



違反是正支援センターのこれから ~違反処理が負担とならないために~

違反是正支援センター

平成13年9月1日に発生した東京都新宿区 歌舞伎町小規模雑居ビル火災は、延べ面積わず か516㎡のビル1棟で、死者44名の被害をもた らした。

この火災を契機として、全国の消防本部で違 反是正推進の機運が高まったのは、消防関係者 であれば周知の事実であり、違反是正支援セン ターも当該火災の翌年に違反是正を支援する目 的で設立された。

それから17年、少子高齢化等社会情勢を反映 した社会福祉施設等の火災も頻発し、その都度 消防法令等が改正されてきた。それら過去の火 災は、正にその時代の問題を映す鏡であると捉 えられ、火災の度に対応策が求められてきた。

過去の火災を教訓として、違反処理により今

まで以上に早期に消防法令違反を是正し、それら火災による生命、身体及び財産の保護等を 図ってきた。

違反処理の標準化

「令和」という新しい時代に入った今となっては、「違反処理」が特別な言葉ではなく、その手法が政令指定都市を筆頭に定着し、研修等の充実、事務処理の効率化、内部規程の改正等を経て、効果的な違反処理体制が確立されるようになった。政令指定都市消防本部だけでなく、中・小規模消防本部でも、多くの困難を乗り越え、違反を是正してきた事例は、過去、本コーナーで紹介してきたとおりである。

更に、政令指定都市消防本部では平成26年

度から既に順次運用を開始している「違反対象物の公表制度」については、令和2年度年からほぼすべての消防本部で運用開始予定である状況も、違反処理に着手しなければならない要因の一つとなっている。

違反是正支援センターの役割

こういった状況のなか、違反是正支援センターでは、防火・防災関係者等からの各種相談に対応するとともに、パンフレット・リーフレットの作成等、違反処理体制の充実・強化の一助になればと、以下の事業を展開している。

その他、詳しい内容については、違反是正支 援センターウェブサイトをご覧いただきたい。

①消防法令違反是正事例発表会

専門家等による予防行政に関連した講演や、 消防職員による違反処理事例の発表を行い、発 表内容について違反是正の専門家等からアドバ イスを受けるもの。全国の各9支部単位で開催

②消防法令違反是正事例研究会

違反事例等を各班でグループ討議を行い、相 互に発表するもの。各都道府県単位で開催

③違反是正研修会

消防本部主催の研修会等において、各消防本

部の実態、要望からカリキュラムを作成し、講演等を行う。

④消防用設備等セミナー

消防職員、消防設備士及び消防設備点検資格者等を対象とした、消防用設備等の点検時の 事故事例等、実務に直結した内容のセミナー

⑤消防用設備等講演会

消防用設備等の適正な設置について、設計者・施工者・消防職員等の関係者に改めて認識を 深めていただくことを目的とするもの

違反是正支援センターのこれから

違反処理の標準化以前に、全国には違反処理 そのものが、業務の中に全く溶け込んでいない 消防本部がいまだ存在する。その一方で、人員 増員も見込めない中で消防・救急・救助等各 分野の専門性の増加、更には近年の異常気象に よる自然災害対応等、違反処理業務が入る隙も ない程、消防行政全体の業務が逼迫している。

違反是正支援センターとしては、業務に浸透 した効率的な違反処理を推進するため、上記研 修等を通して、更なる違反是正の推進に寄与し ていく所存である。



①消防法令違反是正事例発表会



②消防法令違反是正事例研究会



③違反是正研修会



④消防用設備等セミナー



⑤消防用設備等講演会